

「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」に掲げられた事業内容等について

H30.7.5現在

NO	大項目	中項目	小項目	担当	目的	概要	実施状況	備考
1	1学校教育活動における安全管理の徹底	学校安全・危機管理に関する組織体制の強化		総務課・学校安全課	安全・危機管理体制を一元化し、学校事故等の迅速な把握及び事故等の発生を防ぐため助言・指導体制を整える。	学校教育活動全般の安全・危機管理体制を強化するため、各学校の安全・危機管理の指導・助言・チェック等を一元的に行う新たな組織を県教育委員会に設置する。	平成30年度 学校安全課設置	・学校教育課（児童生徒指導推進室を含む。）、スポーツ振興課の一部及び健康福利課の全部の所管事務を学校安全課に移管
2		学校における危機管理マニュアルの見直し		学校安全課	児童生徒の安全が最優先される体制を整えるため、各学校における危機管理マニュアルの見直しを促す。	各学校における危機管理マニュアルを見直すため、専門家による助言・監修を受けながら、学校安全の考え方や留意点など、見直しのポイントを手引きとして県教育委員会がまとめ、各学校を支援する。	平成30年度 危機管理マニュアル見直しのための手引き作成（～3月末）	・府内に見直し作業ワーキンググループを設置して作業を推進 ・学校安全に関する専門家からの助言・監修を得ながら作成
3		安全・危機管理研修の充実	①安全教育指導者研修	学校安全課	市町立学校、県立学校の教職員等が、安全・危機管理の知識や情報を習得し、事故等の発生予防及び発生した場合への適切な対応を行えるようにするとともに、研修を通して学校の安全管理の徹底及び安全教育の充実に資するため、研修や派遣等を行う。	市町立学校、県立学校の安全教育担当教員を対象に、安全教育に資する研修を実施する。	H30.4.19（義務） 県総合教育センター H30.4.27（県立） 県総合教育センター	H30.4.19 講師：文部科学省安全教育調査官 H30.4.27 講師：宇都宮地方気象台地震津波防災官
4		②安全・危機管理研修	学校安全課			県立学校の教職員を対象に、安全・危機管理に関する研修を実施する。	H30.8.9午前（予定） 県総合教育センター H30.7.9～7.13 教職員研修機構（つくば）の研修への派遣	・県立学校の教員各校3名（教頭、教務主任、安全管理に関わる教員等）が参加 ・義務教育の教員3名、県立学校の教員1名を派遣
5		③校長研修の充実	総合教育センター			市町立学校、県立学校の校長を対象とした研修に、安全・危機管理に関する内容を加える。	H30.5.1（県立） 県総合教育センター H30.5.8又は5.18（義務） 県総合教育センター	講師：大学教授 講話：「学校における危機管理」
6		④校内研修への指導主事の派遣	学校安全課・総合教育センター			各学校が実施する安全・危機管理に関する校内研修に、県教育委員会から指導主事を派遣し、指導・助言を行う。	平成30年度：29校（随時） 平成31年度：30校 平成32年度：29校	・総合教育センター及び学校安全課の指導主事を派遣
7		⑤学校安全に関する内地留学	学校安全課			学校安全を専門とする大学研究室に教員を内地留学させ、その研究結果を県内各校に普及することにより、安全管理体制の充実を図る。	平成30年度 東京学芸大学に教諭1名を派遣（1年間）	・東京学芸大学教育学部 渡邊研究室
8		運動部活動リスクマネジメント研修の開催	スポーツ振興課	運動部活動に係る事故防止と安全確保、事後対応を組織的に行うための理解を深める。	運動部活動を対象に、運動部活動特有のリスクマネジメントに関する研修を実施する。	H30.8.9午後（予定） 県総合教育センター	講師：大学准教授 講話：「運動部活動のリスクマネジメント（仮）」	
9		運動部活動指導者研修会の充実	スポーツ振興課	生徒の発達段階や競技レベルに応じた、安全な指導法を身につけられるよう、指導者の指導力向上を図る。また、競技経験や指導経験を有さない顧問教員が、基本的な知識や技能を習得し、安全に運動部活動の指導ができるようにする。	運動部活動顧問及び運動部活動補助員を対象とした、安全で効果的な指導法を身につけるための運動部活動指導者研修会の内容の充実を図る。	H30.8.7及び21（予定）ソフトボール H30.8.21及び23（予定）サッカー H30.8.26（予定）指導力向上研修	・指導力向上研修 講師：法律事務所長 講話：「これで防げるスポーツ事故 事故例・判例から学ぶ事故防止のポイント（仮）」	
10	2県高等学校体育連盟等に対する指導・助言	県高体連等における危機管理マニュアルの適切な運用支援	スポーツ振興課・学校安全課	県高体連等の危機管理の体制づくりを支援する。	県高体連等が作成した危機管理マニュアルについて、適切に運用されているかチェックを行うとともに、内容を見直す際にも助言を行う。	・危機管理マニュアルの監修 H30.3 ・危機管理委員会の指導・助言 H30.6.6		
11		県高体連主催大会等の適切な運営支援	スポーツ振興課・学校安全課	大会に参加する生徒や教職員、観客等の安全を確保する。	県高体連が主催する大会等について、危機管理のチェックを行うとともに、指導・助言を行う。	・高体連主催大会の開催要項チェック（高校総体・全国予選・新人大会） ・大会本部の現地調査・指導 H30.6	県高体連主催大会の巡回（H30.6.21現在 23競技で実施）	

「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」に掲げられた事業内容等について

H30.7.5現在

NO.	大項目	中項目	小項目	担当	目的	概要	実施状況	備考
12		県中学校体育連盟等に対する指導・助言		スポーツ振興課・学校安全課	大会に参加する児童・生徒や教職員、観客等の安全を確保する。	県中学校体育連盟やスポーツ少年団などが開催する大会等について、各関係団体との連携を図りながら、安全確保に関する指導助言を行う。	・県中学校体育連盟の研修安全部への指導助言 ①H30.7.6 ②8.28 ③12.11 ・スポーツ少年団の各専門部にマニュアルの提出を依頼	
13	3登山活動における安全確保のためのチェック機能の充実	登山計画作成ガイドライン策定		学校安全課	学校自らが点検等を行なながら、生徒にとって安全かつ有意義な登山となる計画の適正な立案を促す。	登山活動の指針や具体的な登山計画の立案・作成の仕方について、登山計画審査会の意見を踏まえながら、ガイドラインとしてまとめる。	H30.5.30 登山計画審査会（ガイドライン検討開始） 11月末中旬頃を目途に策定	・低山の登山計画に対する審査方法等についても検討
14		登山計画審査会の機能強化		学校安全課	各校から提出される登山計画の安全対策や緊急時の対応等を厳しく審査し、引率者等に対して安全対策等を徹底させ、安全な登山の実施を図る。	審査項目等の充実を図るとともに、全国の高校生の登山活動やこれらに対する指導事例等を十分に把握している県外審査員を委員に加え、登山計画のチェックの厳正化を図る。	・平成30年度から県外委員を1名追加 ・H30.4.23 第1回開催 ・H30.5.30 第2回開催 ・H30.6.22 第3回開催 ・以降、7月、9月、11月、H31.3月に開催予定	
15		登山届受理システム「コンパス」の活用		スポーツ振興課・学校安全課	各校の登山計画及び登山の実施状況について、各関係機関が情報を共有し、緊急時の迅速な対応に備える。	公益社団法人日本山岳ガイド協会が運用している、登山届受理システム「コンパス」による登山届の提出を徹底し、安全対策及び情報の共有を図る。	平成30年度の登山計画承認から、コンパスによる登山届提出をチェック項目に追加	
16		高校生の登山等の安全確保に関する連絡協議会（仮称）の設置		学校安全課	高校生の登山等を安全に実施するため、各関係機関、団体が安全管理等の情報の共有を図り、安全管理対策のより良い改善を目指す	高校生の登山の実施状況の確認等のための連絡協議会を設置する。	・H30.9とH31.2を予定	
17	4安全な登山活動のための知識・技術の習得	登山部顧問等研修の開催	①登山部顧問等研修会	スポーツ振興課	最新の知識・技術の習得、危険に対する対処法を学ぶことで、登山部顧問としての高い意識付けの機会とする。	国立登山研修所において講師経験等のある有識者を講師に選定し、全顧問等を対象とした研修を実施する。	H30.5.20 県庁研修館	講師：瀬木 紀彦 氏（飛騨山岳会） 内容：地形図の作成・活用、概念図の作成・活用 等
18			②新任顧問等研修会	スポーツ振興課	登山経験の少ない、もしくは経験のない新任顧問を対象に、登山に関する知識や技術等、登山部顧問としての資質向上を図る。	国立登山研修所において講師経験等のある有識者を講師に選定し、新任顧問等を対象とした研修を実施する。	H30.7.7 県庁研修館	講師：大西 浩 氏（長野県大町岳陽高等学校） 内容：高校山岳部顧問になることとは等
19			③生徒と顧問による登山研修会	スポーツ振興課	各校の登山部生徒や顧問が他校の部員等と交流しながら、自ら登山の意義や安全性について考え、事故の再発防止に資する場を提供する。	生徒や顧問が、登山の意義や安全性について考える場をつくり、事故の再発防止に向けて重要性や必要性を再確認する。	H31.3下旬（予定） なす高原自然の家（予定）	講師・内容：未定

「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」に掲げられた事業内容等について

H30.7.5現在

NO	大項目	中項目	小項目	担当	目的	概要	実施状況	備考
20		④登山指導者講習会 (スポーツ庁予算)	スポーツ振興課	高等学校における登山部顧問をはじめ、登山の指導的立場にある指導者・担当者等を対象に、登山に関する知識等の理解を深めるなど、指導者としての資質の向上を図る。	県山岳・スポーツクライミング連盟の有識者を講師に選定し、「登山計画の立案や活動中の留意事項」、「過去の遭難事故・事例の発生原因と対策」について学ぶ。また、積雪期における装備の使用方法等を学ぶ。	H30.9.29 栃木県教育会館		講師：県山岳・スポーツクライミング連盟有識者（未定） 内容：登山計画の立案や活動中の留意事項、過去の遭難事故・事例の発生原因と対策等
21	登山研修会への派遣	①安全登山講師研修会	スポーツ振興課	各団体の指導的な立場にある者を対象に講習内容等についての研修を行い、講師としての資質向上を図る。	高体連登山専門部等が開催する講習会等で指導的な立場にある者を対象に、講習内容や指導方法についての研修を行う。	H30.6.9～10：1泊2日 国立登山研修所（富山県）		対象：教員1名
22		②高等学校等登山指導者夏山研修会	スポーツ振興課	夏山登山に必要な基礎的な知識や技術を習得するとともに、高校生等を安全に引率するための能力向上を図る。	国立登山研修所の職員及び有識者から、夏山における歩行訓練、読図やナビゲーション技術を学ぶ。また登山の宿泊における生活技術を向上させる。	H30.6.29～7.1：2泊3日 国立登山研修所（富山県）		対象：教員2名
23		③安全登山サテライトセミナー	スポーツ振興課	安全で安心な登山を実施するために必要な知識や理論を学ぶ。	安全で安心な登山を実施するために必要な知識や理論を講義中心の講習内容で学ぶ。	H30.7.21～22日：1泊2日 国立オリンピックセンター（東京都）		対象：教員4名
24		④積雪期登山基礎講習会	スポーツ振興課	積雪期登山に必要な基礎的な知識や技術を習得し、登山部顧問が高校生に積雪期登山の厳しさを伝えることができるようとする。	積雪期登山のリスクマネジメントや国立登山研修所周辺での雪上歩行訓練等の実技研修を実施する。	H31.2.9～11：2泊3日 国立登山研修所（富山県）		対象：教員2名
25		⑤全国山岳遭難対策協議会による講習会	スポーツ振興課	登山における遭難事故を防止するため、山岳遭難の原因等について研究協議し、今後の遭難対策の具体施策に役立てる。	スポーツ庁・警察庁・消防庁・気象庁等との共催事業であり、各関係団体からの情報を共有することで、遭難救助に必要な知識・技術の向上を図る。	H30.7.11 文部科学省（東京都）		対象：教員2名
26	登山アドバイザー派遣	登山アドバイザー派遣事業	スポーツ振興課	アドバイザーの帯同により、登山部顧問のスキルアップを図るとともに、生徒の安全を確保する。	県立高校登山部等が実施する県外登山に、山岳ガイド等の専門家をアドバイザーとして派遣し、顧問への技術や経験の伝達及び実践的な指導を実施とともに、生徒の安全を確保する。	H30.5から事業開始 H30.5.31全県立学校に通知		対象団体：高体連登山専門部の県立高校部活動 対象登山：原則県外の登山活動 ・6/30現在 6校7件活用
27	安全登山のための装備貸出等	安全登山の訓練に必要な装備の貸し出し整備	スポーツ振興課	積雪期に必要な装備を整備し、研修等においてその意義や使用方法等を学ぶ。	積雪期に必要な装備であるビーコン、プローブ、スノーシャベルを整備し、登山専門部の研修会等に貸し出し、その意義や使用方法等を学ぶ。	H30.7から事業開始予定 高体連登山専門部へ貸出（予定） 9.29開催の登山指導者講習会及び3月開催予定の生徒と顧問による登山講習会で研修予定		・ビーコン：50台（寄贈20台、購入30台） ・プローブ：50本 ・スノーシャベル：50本
28		衛星携帯電話レンタル事業	スポーツ振興課	携帯電話の不感エリアにおいて、緊急連絡手段を確保する。	県立高校登山部等が、携帯電話の不感エリアを通過する登山活動を行う場合、緊急時の連絡等を可能とするため、衛星携帯電話を携行できるよう、そのレンタルに係る費用を県が負担する。	H30.4から事業開始 H30.4.12：全県立学校を対象に説明会を実施 H30.4.18全県立学校に通知		・7月1日～9月17日実施の登山活動において、山岳部10件、学校行事4件が該当。

「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」に掲げられた事業内容等について

H30. 7. 5現在

No	大項目	中項目	小項目	担当	目的	概要	実施状況	備考
29	5被害者等への対応	指導者・生徒のためのハンドブックの作成		スポーツ振興課	生徒や顧問等が安全な登山の学習等に活用できるハンドブックを作成する。	生徒や顧問等が安全な登山活動を実施するために、登山に関する学習と、山行に携帯し活用できる「高校生と指導者のためのハンドブック」を作成する。	第1回作成検討委員会：H30. 7. 24 県庁北別館 第2回作成検討委員会：H30. 11（予定） 県庁北別館	委員（10名） 内訳：県高体連登山専門部5名 県山岳・スポーツクライミング連盟2名 県山岳遭難防止対策協議会1名 全国高体連登山専門部1名 県スポーツ振興課1名
30		安全登山に関する啓発の場の設置		学校安全課	事故の教訓の風化を防ぐとともに、児童生徒が登山について主体的に学び考えるため、啓発の場を設置する。	那須雪崩事故の教訓を語り継ぐとともに、安全登山に関する情報発信等を行うため、本件事故及び登山に係る資料を備えた啓発の場を設置する。	設置場所：なす高原自然の家 開設：H30. 11中旬（予定）	・那須雪崩事故の記録、安全登山に関する情報等のパネル展示及び資料提供など
31		国や関係機関等への支援要請		総務課・学校安全課	高校生等の登山活動の安全のため、山岳事故防止対策の充実強化を図る。	スポーツ庁や気象庁等の国の行政機関、国立登山研修所や防災科学技術研究所等の教育・研究機関に対して、指導者用資料の作成や研修会の開催など、必要な支援を行うよう、引き続き、要請していく。	H29. 10 スポーツ庁等へ支援を要望（教育長） 〔H30. 3 県議会による国に対する意見書採択〕 H30. 7. 18 スポーツ庁等へ要望書提出	・国等に対する要望について、引き続き実施
32		スクールカウンセラーの配置		学校教育課	事故に関係した生徒やその御家族や友人等に対して、適切に心のケアを行うことができるよう、学校における教育相談体制を整える。	那須雪崩事故の影響によるPTSD（心的外傷後ストレス障害）への対応など、生徒や保護者の心のケアを充実させるため、春山安全登山講習会に参加した県立高校等にスーパーバイザーを派遣するとともに、大田原高校にスクールカウンセラーを配置する。	【平成30年度】 ・スクールカウンセラーを大田原高校に配置 ・春山安全登山講習会参加校等からの要請に応じてスーパーバイザーを派遣（予定）	平成29年度 緊急スクールカウンセラー等派遣事業によるスクールカウンセラー派遣、スーパーバイザー派遣等により対応
33		メンタルヘルス事業		学校安全課	関係者の心のケアを適切に行えるよう体制を整える。	関係教職員に対しては、メンタルヘルス相談事業（共済組合事業）、メンタルヘルス講座事業（県事業）、学校メンタルヘルスサポート事業（県事業）等の利用促進を図る。	【平成30年度】 ・メンタルヘルス相談事業：随時 ・メンタルヘルス講座事業 メンタルヘルス講座： H30. 8. 1, H30. 8. 8 職場のメンタルヘルス出前講座： 随時 ・学校メンタルヘルスサポート事業： 随時	
34		関係機関等との連携		学校安全課・教職員課・学校教育課	精神保健福祉センターや健康福祉センター等と連携を図りながら、事故の関係者に対する心のケアに努める。		H30. 4. 17 精神保健福祉センターと県教育委員会による連携打合わせ	平成29年度 ・心のケア緊急支援研修会